



開局時間のご案内

月一金 **9:00-18:00**

土・日・祝日 休み

当薬局では適正な医療費で持続可能な医療制度の維持や未来のために、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。



日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。お気軽にお越しください。

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合はお申出ください。(医師の了解が必要です)

保険薬局

夜間・休日等加算の対象時間

平日 19:00- 閉店まで 土曜日 13:00- 閉店まで
※1月2-3日 12月29-31日は休日扱い

営業時間外の時間外調剤料について

時間外加算 18:30-22:00 6:00-8:00

深夜加算 22:00-6:00

休日加算 日曜日・祝日

年末年始(12月30日 - 翌年1月3日)



当薬局では、オンライン資格確認システムを通じて患者様の薬剤情報又は特定健診情報等を取得し、当該情報を活用して調剤等を実施できる体制を有しています。

当薬局では抗原検査キットを取り扱っています。

徳吉薬局よしなり 緊急連絡先(転送電話) 0857-53-3577

休日・夜間でも転送電話にお電話いただけましたら、緊急時の相談、処方せん調剤等にも対応致します。



地域に貢献する薬局になるためにしていること



開局時間

平日：8 時間以上
土日：一定時間
週：45 時間以上



医薬品備蓄

1200 品目以上の
医薬品を備蓄して
います。



プライバシー

プライバシーに配
慮した構造です。



かかりつけ薬剤師

かかりつけ薬剤師指導料の届出
をしています。
管理薬剤師の実務経験が要件を
満たしています。



情報収集

インターネットを通じた情報収集
と周知（PMDA メディナビなど）
を行っています。



研修

調剤従事者の資質向上を図るた
め、定期的な研修・学会などで研
究発表を行っています。



対応

24 時間調剤及び在宅業務に対
応。地方公共団体等に周知を
行っています。



在宅

在宅業務体制の整備と実績（年
12 回以上）。医療機関、訪問
看護ステーションとの連携が
可能。



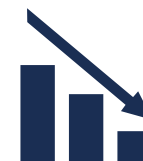
麻薬

麻薬小売業者の免許を受け
ています。



健康相談

健康相談を行っています。
一般用医薬品を販売や医療機関への
受診を勧奨しています。



後発医薬品

処方せん集中率は 85% 以内で、後
発医薬品の調剤割合が 50% 以上あ
ります。



副作用報告

健康被害などを防止した事例の収集
と副作用報告に係る手順書と報告す
る体制を整備。

また、地域の保険医療機関・同一グループではない保険薬局に対する在庫状況の共有、医薬品の融通などを行っています。

要指導医薬品及び一般用医薬品（OTC）の販売制度に関する事項

医薬品の区分と販売制度について					
	要指導医薬品	一般用医薬品			
		第 1 類医薬品	指定第 2 類医薬品	第 2 類医薬品	第 3 類医薬品
定義 および 説明	新医薬品等で、安全性に関する調査期間中の医薬品、毒薬及び劇薬のうち厚生労働大臣が指定する医薬品	特にリスクの高い医薬品	リスクが比較的高く、特に注意を要する医薬品	リスクが比較的高い医薬品	リスクが比較的低い医薬品
表示	要指導医薬品	第 1 類医薬品	第②類医薬品 または 第㉒類医薬品	第 2 類医薬品	第 3 類医薬品
対応する 専門家	薬剤師		薬剤師または登録販売者		
情報提供	書面を用いて、適正使用の為に必要な情報の提供を行います。		服用してはいけない人や使用について注意すること等の情報提供を受けて下さい。	服用してはいけない人や使用について注意すること等の情報提供に努めます。	
陳列方法	薬剤師が対面で情報提供するため、お客様が直接手に取れない陳列となります。ご希望のお客様はスタッフにお申し付け下さい。また、専門家が不在の場合は、医薬品売場を閉鎖します（閉鎖時に販売できません）。		専門家が在席するカウンター等から 7m 以内に陳列し、情報提供の機会を高めます。	区分ごとに分けて陳列をします。	
相談があった 場合の対応	義務（全ての医薬品に対するご相談に対応しています。）				

医薬品による健康被害救済制度について	苦情相談窓口
万一、医薬品による健康被害を受けた方は「医薬品副作用被害救済制度」が受けられます。（一部救済が受けられない医薬品・副作用があります。）救済認定基準や手続きについては、下記にお問合せ下さい。 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 http://www.pmda.go.jp/index.html 救済制度相談窓口 0120-149-931（フリーダイヤル）9:00～17:30（月～金 祝日・年末年始除く）	鳥取県薬剤師会 TEL 0857-27-6161 鳥取県医療指導課 TEL 0857-26-7203

当薬局では、販売等によって知り得た皆様の個人情報を適切に取り扱っています。個人情報の取り扱いについて、ご不明な点や疑問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

要指導医薬品の販売について

販売前に以下の項目を確認します

- ① 年齢 ② 他の薬剤又は医薬品の使用の状況 ③ 性別 ④ 症状
- ⑤ ④の症状に関して医師又は歯科医師の診断を受けたか否かの別及び診断を受けたことがある場合にはその診断の内容
- ⑥ 現にかかっている他の疾病がある場合は、その病名
- ⑦ 妊娠しているか否かの別及び妊娠中である場合は妊娠週数
- ⑧ 授乳しているか否かの別
- ⑨ 当該要指導医薬品に係る購入、譲受け又は使用の経験の有無
- ⑩ 調剤された薬剤又は医薬品の副作用その他の事由によると疑われる疾病にかかったことがあるか否かの別並びにかかったことがある場合はその症状、その時期、当該薬剤又は医薬品の名称、有効成分、服用した量及び服用の状況
- ⑪ その他情報の提供及び指導を行うために確認が必要な事項

情報提供又は指導ができないとき、その他要指導医薬品の適正な確保をすることができないと認められるときは、販売できません。
(例) 具体的な症状の内容が確認できない、いわゆる「常備」を目的とした要指導医薬品の販売はできません。

以下の方法により販売します

- ① お客様が当該要指導医薬品の使用者本人であることを確認します。
- ② 当該要指導医薬品の他店からの購入状況を確認します。
- ③ 適正な使用のために必要と認められる数量に限り、販売します。
- ④ 提供された情報及び指導の内容を理解し、質問がないことを確認した後に、販売します。
- ⑤ 販売等を行った薬剤師の氏名及び薬局の電話番号等の連絡先を伝えます。また販売記録作成・保存のために、お客様の連絡先をお尋ねします。
- ⑥ お客様から相談があった場合は、情報提供及び指導を行った後に、販売します。

※要指導医薬品とは、次の①～④までに掲げる医薬品（専ら動物のために使用されることが目的とされているものを除く。）のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師、医薬関係者から提供された情報に基づく需要者（使用者）の選択により使用されることが目的とされているものであり、かつ、その適正な使用のために薬剤師の対面による情報の提供及び薬学的知見に基づく指導が行われることが必要なものとして、厚生労働大臣が指定するものをいいます。

- ① その製造販売の承認の申請に際して法第 14 条第 8 項第 1 号に該当するとされた医薬品であって、当該申請に係る承認を受けてから厚生労働省令で定める期間を経過しないもの
- ② その製造販売の承認の申請に際して①に掲げる医薬品と有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められた医薬品であって、当該申請に係る承認を受けてから厚生労働省令で定める期間を経過しないもの
- ③ 毒薬、④ 劇薬

薬局の管理および運営は以下のとおりです



許可区分 | 薬局



開設者
有限会社徳吉薬局
代表取締役
徳吉淳一



取り扱う一般用医薬品
要指導医薬品
第一類医薬品
指定第二類医薬品
第二類医薬品
第三類医薬品



管理薬剤師
引田貴子

勤務する薬剤師（保管・陳列・販売・情報提供・相談）
3名

勤務する登録販売者（販売・情報提供・相談）
（現在なし）

薬剤師
白衣または医務衣：
名札に氏名及び「薬剤師」

登録販売者
（現在なし）

その他の勤務者
白衣又は医務衣：名札に氏名



営業時間

9:00-18:00（月火水木金）

休日：土・日・祝

医薬品の購入または譲り受けの申し込みを受理する時間は上記営業時間とする

営業時間外（24時間）の相談時間
転送電話にて対応
0857-53-3577



徳吉薬局よしなり
許可番号：第 1046 号
有効期間：令和 8 年 5 月 2 日から
令和 14 年 5 月 1 日
薬局開設許可証（別掲）を参照

個人情報保護方針

有限会社 徳吉薬局（以下、当社）は、個人情報について、関係法令その他の規範及び当社の個人情報の保護に関する各種規程等の定めるところに従い、当社において業務に従事する全ての者に対してその周知・徹底を図り、適切にこれを取り扱います。

（１）個人情報の取得と利用

個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、その利用目的もしくは、それと合理的な関連性のある範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

利用目的

当社が運営する薬局における調剤サービスの提供

当社が取り扱う商品及びサービスその他の健康維持及び増進に有益と思われる情報の提供

病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの必要な連携

保険請求事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会、それに対する回答など）

病院、診療所などからの照会への回答

薬剤師賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等のため

調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

当社薬局内で行う薬剤師・医療事務等の教育・研修

当社薬局内で行う薬学生の薬局実務実習

公衆衛生の向上を目的とした症例研究、情報分析等の研究、学会学術誌等での発表

外部監査機関への情報提供

当社が運営する病児保育サービス、居宅介護支援、トレーニングジムのサービスの提供

当社の採用選考

従業者の雇用管理

安全・防犯のための防犯カメラによるモニタリング

個人情報を第三者に委託して利用する場合は、第三者における安全管理措置の状況等に照らし、委託を行うことの適切性を検討すると共に、第三者との間で秘密保持契約を締結した上で提供するなどし、委託先への適切な監督をします。

（２）個人情報の第三者提供

当社は、法令の定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

（３）個人情報の管理

当社は、個人情報の正確性及び最新性を保ち、安全に管理するとともに個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどを防止するため、当社内において規程を整備し安全対策に努めます。

（４）個人情報の開示、訂正請求等

当社は、本人が個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを要求される場合には、法令に従って速やかに対応いたします。

個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用停止などを希望される場合は下記ご相談窓口までお問い合わせください。

（５）相談窓口

当社が本個人情報保護方針を遵守していないと思われる場合や苦情は、ご相談窓口へお申出ください。

適切かつ迅速な処理に努めます。

相談窓口 TEL 0857-21-0112 徳吉薬局本部 担当者 本間 暁子

(6) 組織・体制、改善措置

個人情報の取り扱いに関する社会環境の変化に的確に対応するよう努めます。また、必要に応じて本個人情報保護方針をはじめ各種規程等につき、変更、修正、または追加を行うなど、改善をするよう努め、適正な管理を実施するとともに、より適正な取り扱いを実現するための体制を構築します。

(7) 個人情報の共同利用

当社は、お客さま（患者さま）の個人情報を以下の範囲内で共同利用いたします。

共同して利用される個人情報の項目

お客さま（患者さま）の氏名、生年月日、住所、処方せん情報、薬歴情報など

共同して利用する者の範囲

当社および当社関係会社

共同して利用する者の利用目的

当社個人情報の利用目的の通り

共同して利用する個人情報の管理について責任を有する者の氏名又は名称

徳吉 淳一

取得方法

口頭、書面、電子媒体等

(8) 匿名加工情報の取扱いについて

当社では、お客さま（患者さま）を識別することができないよう加工した匿名加工情報を作成し、第三者へ提供しています。また、今後継続的に同様の匿名加工情報を作成し、第三者に提供することを予定しています。

匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目は以下のとおりです。

（以下の項目につきましては、暗号化等の加工を行い、個人の特定ができないように匿名化いたします。）

氏名、生年月日、性別、被保険者番号・記号、公費受給者番号、処方せんに関する内容、調剤に関する内容、各種アンケートへの回答内容

提供の方法は以下のとおりです。

・電子メールによる送信

・CD-ROM 等の外部記憶媒体の送付

・サーバーへのアップロード

当社は、匿名加工情報について、第三者が不当に入手することがないように、提供手段の暗号化やデータへのアクセス制限等の安全管理措置を講じます。

(9) 個人情報保護方針の変更について

本個人情報保護方針は必要に応じて適宜見直し、変更することがあります。

制定日 2006 年 9 月 21 日

改定日 2021 年 8 月 1 日

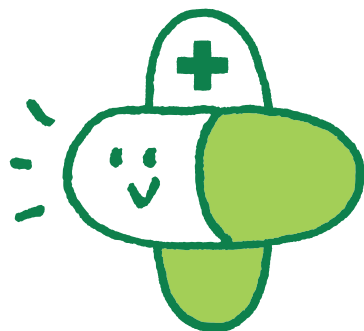
有限会社 徳吉薬局
代表取締役 徳吉 淳一

本社住所 〒680-0902 鳥取県鳥取市秋里 738-1

調剤基本料と薬剤服用歴の活用について

当薬局の調剤基本料については下記のとおりです。また、お薬を安心・安全にご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関することや市販薬との飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。

※お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。疑問・質問等がございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。

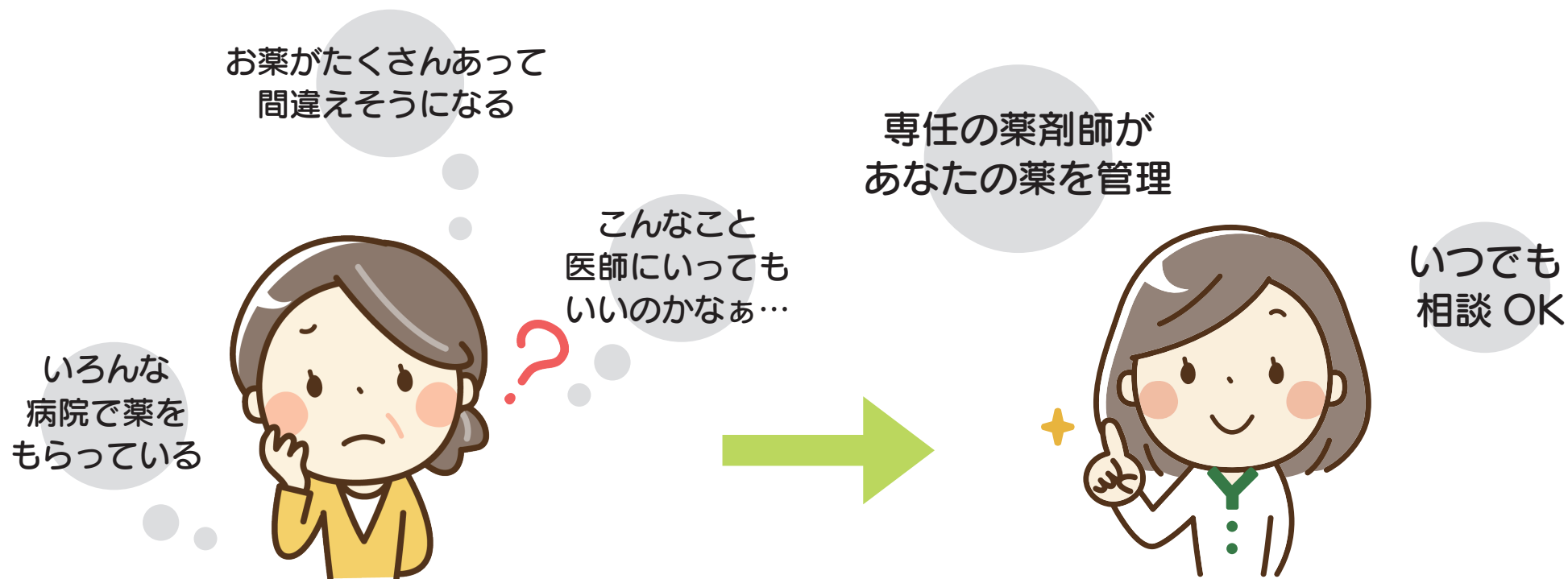


- ・ 調剤基本料 1
- ・ 地域支援
- ・ 医薬品供給対応体制加算 1
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導加算
- ・ バイオ後続品調剤体制加算
- ・ 電子的調剤情報連携体制整備加算
- ・ 連携強化加算
- ・ 在宅中心静脈栄養法加算
- ・ 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算

当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から、領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております。公費負担の方も無料で発行しています。

処方せん受付回数が月 4,000 回以下で、同一グループ薬局数が 300 店舗未満で処方せん受付回数の合計が月に 4 万回未満です。医薬品取引価格の妥結率が 5 割をこえて、地方厚生局に報告しています。特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。後発医薬品の調剤率が 50%をこえて、地方厚生局長に報告しています。他の保険薬局等との連携により非常時における対応につき必要な体制が整備されています。

お薬のことで困ったらかかりつけ薬剤師におまかせください



担当薬剤師を指名してください。同意書に署名していただくことで、次回から専任の **かかりつけ薬剤師** が担当いたします。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局に週32時間以上勤務しています（育児・介護など労働時間短縮の場合は週24時間4日間以上）。薬剤師認定制度認証機構が認証している研修認定制度等の研修認定を取得し、医療に係る地域活動の取組に参画しています。

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518 単位 / 回



同一建物居住者

379 単位 / 回（2－9 人）

342 単位 / 回（10 人以上）

1 単位 = 10 円 10 単位 = 10 円（1 割負担）30 円（3 割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650 点 / 回



同一建物居住者

320 点 / 回（2－9 人）

290 点 / 回（10 人以上）

1 点 = 10 円 10 点 = 10 円（1 割負担）30 円（3 割負担）自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

徳吉薬局よしなり 管理薬剤師 徳吉公司

鳥取県知事指定介護保険事業所 第 3140142237 号

TEL 0857-53-3577

FAX 0857-53-5113

緊急時→転送電話（24 時間対応）

情報通信技術を活用しています



当薬局では、薬剤情報等を取得・活用することにより、質の高い保険調剤の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用について、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

当薬局はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
来局された患者様に対し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、調剤等を行っています。

調剤だけでなくおくすり相談や 健康チェックも行っています

おくすり相談



健康チェック



日頃よりご利用いただいている皆さま、ご近所の皆さまのお薬相談や健康チェックを行います。お気軽にお越しください。

また、全国どここの保険医療機関からの処方せんも対応しています。

保険対象外の費用についてのお知らせ

当薬局では療養給付と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。

薬剤の容器代



水剤	500ml	80 円
	300ml	50 円
	200ml	
	100ml	40 円
	60ml	
	30ml	
軟膏	100g	50 円
	50g	30 円
	30g	
	20g	
	10g	
点鼻	10ml	40 円
スポイド		20 円
カップ	20ml	20 円
	10ml	10 円

在宅医療の交通費



無料

患者さん宅へ 調剤した薬の持参料



無料

患者希望による 甘味料などの添加



無料

患者希望による 服薬カレンダー



【仕様】1日4回1週間分
110 円

※製薬メーカーで製品化されている容器等は除きます。

※衛生管理上、容器の再利用等のご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

取扱い公費負担医療

- 戦傷病者特別援護法→生活保護法による医療扶助・更生医療
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律→認定疾病医療・一般疾病医療費
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律→結核患者の適正医療
- 障害者自立支援法→精神通院医療・更生医療・育成医療
- 児童福祉法→療育の給付・障害児施設医療・小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療・児童福祉法の措置等に係る医療
- 母子保健法による養育医療
- 特定疾患治療費及び先天性血液凝固因子障害等治療費
- 小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付
- 石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給
- 生活保護法による医療扶助



労災保険
指定薬局

生活保護法指定

各種ご相談窓口のご案内

個人情報に関する苦情・ご相談

TEL 0857-21-0112 徳吉薬局本部 担当者 本間 暁子

電子薬歴システム等に関する苦情・ご相談

TEL 0857-53-3577 徳吉薬局松並店 担当者 徳吉 公司

無菌的な調剤を行っています



当薬局では、2つ以上の注射剤（中心静脈栄養法輸液、抗悪性腫瘍剤、麻薬）について、無菌室・クリーンベンチ・安全キャビネット等の無菌環境の中で、無菌化した器具を使用し、無菌的な調剤を行っています。

当薬局では2名以上の保険薬剤師が在籍しており、無菌製剤を処理を行うための無菌室、クリーンベンチまたは安全キャビネットを設置しています。

当薬局は 都道府県知事認定 地域連携薬局 です

ご自宅での療養をサポートしています

- ・ご自宅で療養されている患者さまへ訪問服薬指導を実施しています。
- ・点滴や注射薬など無菌設備が必要なお薬の調剤に対応できる体制を整えています。

安心してご相談していただくための設備をご用意しています

- ・座って服薬指導を受けていただけるプライバシーに配慮した設備を整えています。
- ・手すりやスロープなど、高齢の方、障がいのある方の円滑な利用が可能な施設です。

地域医療に精通した薬剤師が対応します

- ・地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師を配置しています。
- ・継続して1年以上常勤する薬剤師を配置しています。

地域の医療機関・薬局と連携しています

- ・患者さまの治療方針、服薬情報などを適切に把握し、副作用などの情報を地域の医療機関の医師や薬剤師に提供できる体制を整えています。
- ・患者さまが在宅医療に移行する際、在宅訪問を行う薬局に対し、これまでの治療方針や服薬情報を提供できる体制を整えています。
- ・患者さまの治療方針共有のために医療機関が開催する会議への継続的な参加をしています。

いつでも相談・お薬の提供ができる体制を整えています

- ・営業時間外の電話相談に対応できる体制を整えています。
- ・地域の薬局と連携し、麻薬を含む医薬品を速やかに調剤できる体制を整えています。